

# 安全研会報

令和8年2月

全国学校安全教育研究会 会報 NO.15  
東京都学校安全教育研究会 会報 NO.50

発行 全国学校安全教育研究会  
会長 高汐 康浩



【安全研HP】



## 「安全」と「安心」

全国学校安全教育研究会会長  
東京都府中市立府中第八中学校長 高汐 康浩

私たちの研究活動では「安全・安心」を取り上げる機会が多くあります。「安全」と「安心」をどのように捉えたらよいでしょうか。昨年の3月11日（東日本大震災から14年の日）に南三陸町を訪問しました。この訪問で『南三陸311ミュージアム』顧問の方にたくさんの貴重なお話を伺いました。この方は、震災当時、町の総務課長として防災に取り組んでいました。「町民へのチリ地震の津波を教訓とした防災訓練などの取組は町民の『安心』を保障してきたのだが、それは決して『安全』を保障するものでなかったのだ」という言葉が大変印象に残りました。そして、自然災害は「想定外」を大前提として、行政には何ができ、そして、何を発信すべきなのかを考え続けられてきたそうです。学校安全でも「安全」と「安心」をキーワードに何ができるのか、何を発信しなければならないのかを考え続けていかなければならないと強く思ったのです。

文部科学省に設置した「学校安全の推進に関する有識者会議」は、令和7年3月に、「学校安全の推進に関する組織体制の整備と地域等との連携について～複雑化・多様化する課題に対応するための、実効的・持続的で安全・安心な学校づくりに向けて～」について、審議のまとめとして公表しました。この「審議のまとめ」では、学校安全の取組の実効性を高めること、それを持続的なものとするための地域や関係機関等との連携体制整備、学校安全の中核を担う教職員及び校内体制の整備充実、教職員の学校安全に関する資質能力の向上とそれを支える環境整備などを提言しました。あわせて、実効的な取組が充実されるよう、好事例の展開を含む必要な情報発信などの取組の重要性も示しました。

そのような矢先に、東京都のある自治体では『生徒の声から通学路が明るく』というタイトルのニュースを発信しました。その内容は、「中学生が、通学路に夜間大変暗くなる場所があるので、防犯灯をつけられないかという提案を行い、地域の大人が市役所の担当課に要望をしたり、地域で中学生の提案を共有したりするなどして、結果的には防犯灯の設置が実現した。」という内容でした。この中学生が通う学校では、「地域の安全文化を担う人材の育成」をテーマに継続的、意図的に安全教育を推進してきたそうです。中学生には教育活動をとおして地域の安全に貢献しようとする資質や能力が確実に身に付いた好事例であるといえます。学習指導要領の総則にある「各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること」をまさに実現させた事例といえ、地域の「安全」をより確かなものにしていくのだと捉えています。



## 学校における安全教育のさらなる充実を目指して

東京都学校安全教育研究会会長  
東京都国分寺市立第十小学校長 坂井 由利子

東京都学校安全教育研究会は、多くの皆様のご指導、ご支援をいただきながら、学校における安全教育の充実を目指して、長年にわたり研究と実践を積み重ねてまいりました。私たちが取り組む「安全教育」は、単なる危険回避の知識や技術の伝達にとどまらず、子どもたち一人一人が自らの命を大切に、他者の命を尊重する心を育む、極めて本質的な教育活動です。令和4年に策定された「第3次学校安全の推進に関する計画」においても、「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成」が基本理念として掲げられ、文部科学省をはじめとする関係機関との連携が重視されています。本研究会では、この理念に基づき、生活安全・交通安全・災害安全の3領域を柱として、最新の知見や実践事例を共有しながら、学校現場に即した安全教育の在り方を探究しています。今年度は、調布市立富士見台小学校を中心に授業研究を進めてきました。夏季研修会では、慶應義塾大学 准教授 大木聖子先生のご指導のもと、実動訓練を取り入れながら実践的かつ実効的な避難訓練の在り方について学びを深めました。さらに、東京都教育委員会が実施している「学校安全教室指導者講習」を各校がどのように取り組んでいるのか、研修方法や各校が独自に作成した資料などを紹介しながら、情報交換を行いました。

本研究会への参加は、安全管理や安全教育の知識を深めるだけでなく、他校の実践に学び、自校の課題を見直す貴重な機会となります。また、教職員が共通の認識を持ち、保護者や地域と協働して安全を築くプロセスは、学校経営の質を高め、組織全体の意識改革や連携体制の強化にもつながります。学校安全の推進を担う先生方に本研究会へご入会いただくことで、各学校における安全教育のさらなる充実が図られるものと確信しております。

ぜひ多くの先生方にご参加いただき、子どもたちの安全と安心を支える教育文化をともに広げていきたいと願っております。